

## 第6回ネイチャーポジティブ経済研究会 議事要旨

開催日時：令和6年3月5日13時00分～15時00分

開催方法：オンライン

出席者(名簿順)：

○竹ヶ原座長、○水口委員、○香坂委員、○伊坪委員、○藤田委員、○高村委員、○馬奈木委員、○高橋委員、○洞委員、○高崎委員、○泉委員、○藤原委員、○高倉委員、○原口委員、○金井委員、○野田委員、○饗場委員、○粟野委員、○足立委員、○道家委員

1. 開会
2. 出席者紹介
3. ネイチャーポジティブ経済移行戦略の策定について
4. その他
5. 閉会

### 【配布資料】

資料1：議事次第

資料2：委員名簿

資料3：ネイチャーポジティブ経済移行戦略（案）

参考資料1：第5回ネイチャーポジティブ経済研究会議事要旨

## 議題：経済移行戦略の策定について

- 全体としてよくまとまっているが、個別の項目を見ると野心度が足りないのではないか。ネイチャーポジティブ経営の定義として「自然の保全を取り込んだ経営」だけでは不十分ではないか。ネイチャーポジティブ経営という言葉をもっと素直に理解すれば、「バリューチェーン全体を通じた自然へのネガティブな影響より、ポジティブな影響が上回る経営」という意味なのではないか。関連して「大企業の9割が自然資本の保全の概念を経営に取り込んでいる状態」は目標としては良いと思うが、この意図するところが脚注の「経営理念・方針、サステナビリティ・環境方針等へ生物多様性に関する記載を行っている」では弱いので、ネイチャーポジティブ経営の定義はしっかりしたほうがよい。参考資料 16P の「バリューチェーンの自然関連情報の把握の水準感」はわかりやすい。今後の施策の部分で、道路建設など自治体も自然に大きく影響する事業主体としての側面を持つので、総務省も連携のうえ地方自治体にも言及してはどうか。
- これから戦略の内容も進化するものと理解している。各省を横串で束ねているのは非常に良い点で、各省での進捗モニタリングなどができるとなると良い。ネイチャーポジティブ経営の定義に関しては、ベースラインをどうするのかという点もあると思うが、引き続き議論を行うもので現時点では定義の不確実性があるということ、注釈などで説明したほうが良いと感じた。また自治体の戦略などとの連動を試みるのも良い。TNFD/TCFDに言及しているが、今後の国際的な潮流に沿って議論を継続するといった含みを持たせられると良い。
- 世界経済フォーラムの推計はあってよいが、科学的な情報としてIPBESの5 driversである汚染、外来種、乱獲が戦略の中に見えてこない。これらに気候変動と土地利用を加えた5 driversに立脚した形にすることが重要だと思う。ネイチャーポジティブ実現といったときに国内だけで実現して良いのかが見えない。本戦略では国内での実現のように見えてしまうが、原材料を輸入に頼る日本だからこそ、バリューチェーンにより注目して、バリューチェーン全体でネイチャーポジティブを実現することが重要である。またそこに機会があると思うので、国内でのネイチャーポジティブ実現に加え、海外での負荷削減についても強調したほうが良い。その視点を前面に出すことでグローバルな働きかけの方法が見えてくるのではないかな。
- ネイチャーポジティブ経済がどういったものかわかりにくい。背景として投資家がどのように自然資本に働きかけていて、それがどのように企業の株価向上やPBRにつながっているのか書かれると、より納得感が増すのではないかな。またネイチャーポジティブ経済によって地域の暮らしがどう豊かになるかを明確にしていきたい。さら

に、「5.ネイチャーポジティブ経済への移行に向けた課題と対応」はわかりやすくなったが、やるべき施策が漠然としている一方、具体的な取組例は省庁の既存の施策がならんでいるだけで、濃淡がなく違和感がある。例えば補助金では環境を義務化するクロスコンプライアンスを始める、自然の価値評価についてはこれこれこうする、など重要な順に濃淡をつけて具体的に記載する方がわかりやすい。

- ・ ネイチャーポジティブ経営が意味するところを明確化する必要がある。経団連を中心にこの分野の関心は高まっていることが示されているが、それをさらに進めていくことが戦略の意図と理解している。その際に企業がどういう取組を進めていくことが、ネイチャーポジティブ経営となるのかの基準を明確にすることが重要で、それが企業にとっての指針になると思う。例えばビジネスと人権のガイドラインのように、企業の行うべき取組の記載が必要ではないか。最後のトランジションマネジメントの記載について、注釈に定義として「ステークホルダーとの合意形成を模索するのではなく…」と書かれているが、自然資本の文脈ではステークホルダーとの対話・協議は重要であり、企業の経営の中にリスクを同定していくことがTNFDの背景にも書かれている。ここでトランジションマネジメントとネイチャーポジティブ経営の説明と合致していないのではないか。全体の主張を変える意図はないが、トランジションマネジメントの定義と、ネイチャーポジティブ経営と合致するかという観点から該当部分の再考を強く要望する。
- ・ 自然資本という言葉の定義を UNEP の Inclusive Wealth Report を引用し書いた方がよい。そのうえでのイギリス政府は自然資本が増加することをネイチャーポジティブと定義しようとしている。不確実性はあるものの、それを自然資本の増加をネイチャーポジティブの定義とするのが良いのではないか。参考資料のケーススタディで複数の事例が挙げられているが、清水建設や大成建設の取組もネイチャーポジティブに向けたものであり、同じように記載すると良いと思う。また、佐賀県有田町で、有田焼の製造過程で排出される CO2 を別の取組でのオフセットする取組がされており、これも地方自治体の取組として書くとよい。参考資料 11P の科学的動向について、Inclusive Wealth の話と IPBES-IPCC 共同報告書が連携することが、気候変動を含めた全体でのネイチャーポジティブにつながるので記載すると良い。
- ・ 15P 基盤環境整備の部分で DX について記載いただいております、これが日本の戦略の一つの特徴になり得るため、該当する記載を支持する。他方デジタル化した情報をどう使うかが重要であり、データを使う側とのコミュニケーションを十分にはかり、有用なデータベースを構築いただきたい。リスクの記載に関して、事業リスクが主たるリスクではあるが、それに加えてレピュテーションリスク対応、グリーンウォッシュに

対する対応も必要であると考えている。ステークホルダーとのコミュニケーションの場の設定などレピュテーションリスクに対する言及もあると良いかと思う。

- 資料の 3.ネイチャーポジティブ経済移行後の絵姿について、質問とコメントが重なるが、どういった議論の中で(ネイチャーポジティブ宣言・賛同団体数)1000 団体という数字が出てきたのか伺いたい。ネイチャーポジティブ宣言のハードルの高さ、難しさというものを実感しており、1000 という数字がどういった意味を持つのが気になっている。重要な取組、リスクの高いエリアの取組は優先順位をつけて着手しており、ネイチャーポジティブに向けて貢献していくのが当然である一方、企業グループで取組む全事業についてネイチャーポジティブ宣言を行うことにはハードル高いと考えている。
- 4 省連名での戦略策定に敬意を表する。ネイチャーポジティブという概念を、個別具体施策に落としこもうとする際、IPBES の 5 drivers (土地・海域利用、直接採取、気候変動、汚染、外来種) による分類が一例として参照できると思うが、本案を見る限り、そのような整理は必ずしも行われておらず、前半は総論、後半は各施策の網羅的な記載になっているためか、優先的な施策のメリハリが見えにくい印象を受けた。企業の立場からすると、自然資本のどの要素について官民 NGO 連携で優先的に取組を進めていけば良いかの道しるべを示して頂けると有難い。World Economic Forum のレポートを参照すると、ネイチャーポジティブへの取組の中に、気候変動対応、資源循環の取組を含め議論していると理解している。化学産業(製造業)にとっては、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーへの取組が、引き続き、機会・リスクの両面で重要であろうとの認識であるが、本案では、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーの施策に関する記述が、農業・インフラ分野の諸施策と比べると少ないように感じた。また、本戦略の狙いの一つとして、国の施策で、企業のネイチャーポジティブに関する取組に対するバックアップ(新たなインセンティブの付与等)を盛り込む等の言及があったが、その対象という観点からも施策のメリハリをつけることは、今後重要になってくると考える。
- 企業の立場からは、ネイチャーポジティブ経営が具体的に何かが少しわかりづらく、何をもってネイチャーポジティブを謳うことができるのかのヒントとなるようなものが記載されていると良い。企業が自社のネイチャーポジティブ戦略を検討していけるよう、例えばクレジットやオフセットなど自然資本に関するリテラシーを高める情報発信を、政府や国から産業界へ積極的に行う旨の記載があるとなおよい。基盤環境整備の各種フレームワーク策定への貢献という箇所について、貢献と共に日本から評価方法やフレームワーク策定のルールメイキングに積極的に関わっていくということを

記載しても良いのではないかと考えた。

- ・ 個々の取組自体に違和感はないが柱がないように感じており、それは自然資本がどういうものかという位置づけがないことが原因ではないか。全体として自然と人が相対するヨーロッパ的な自然感を前提にしており、自然の中で生きるというアジア的、日本的な自然感とずれているのではないか。ネイチャーポジティブに向けた取組は、自然への影響を変にゼロやプラスにすることではない気もしている。例えば水ストレスの少ない日本において、水は使えるなら使えばよいケースもあり、水を使用していた企業の工場が撤退して、水道料金が上がり水道をメンテナンスできなくなるという事例はある。また飲料メーカーは水源、流域の環境保全を行っているが、工場がなくなればその地域の流域保全を行うこともないため、企業の事業活動によって保たれる自然がある。そのことが戦略には書かれていない。生態系サービスを継続的に使うというのは一つのシステムであり、企業はそのシステムが持続可能にならないと事業も継続できない。そのとらえ方をしないと日本的なエンゲージメントを主体とした取組になっていかなないように思う。また、罰則や規制の対象になるからネイチャーポジティブに取り組むというスタンスではなく、ポジティブな方針にすれば企業の関心も高まるのではないか。
- ・ 日本らしさにどこまで言及できているか疑問。アジア太平洋は海洋生物多様性のホットスポットであり、その中でも日本の経済的、技術的なリーダーシップ、国際競争力に言及することで日本企業も納得感をもって取組を進められるのではないか。クレジットに関して、国内ではカーボンクレジットがえられる海洋生物、藻場などにのみ注目が集まっている。そのためサンゴなどカーボンクレジットに繋がらない取組は行わなくてよい、生物多様性、カーボンの両方のクレジットが得られる藻場の保全のみで良いといったミスリードを起こさないよう、生物多様性クレジットの重要性を記載いただきたい。サンゴという言葉が出てないことに表されるように、トップダウン的な戦略であるように感じる。抽象的な表現となってしまうが、ボトムアップ的に日本の中の守るべき自然は何かということを検討しても良いように思う。10Pの「いわゆる自然保護」という書き方は弱く、これまでのやり方の継続を肯定しているように感じるが、この領域にも技術革新は起こせると思うので新しい言葉を用いても良い。
- ・ 資料「2. ネイチャーポジティブ経営移行への行動指針」について、企業の行動変容によるマネーフローの変革を強調してあり、日本の TNFD 早期採用 80 社という数字も積極的だという姿勢で受け取られている。しかしこのままでは Business as usual を肯定したままの CSR レポート的な情報開示が出てくるのではという懸念をしている。企業経営者が、ネガティブインパクトについて特段書くことはないとし、一方でネイ

チャーポジティブに貢献するようなソリューションを持っているというアピールをするような状態ではトランジションは起こらない。金融機関側もまだリテラシーが高くない状態でそのような説明を受け、納得してしまうこと非常に懸念している。「(2)価値創造プロセスの実現にあたっての行動指針」に原則としてガバナンス改革、トランジションマネジメントといったキーワードを入れるべきではないか。

- ・ 「3. ネイチャーポジティブ経済移行後の絵姿」として、「大企業の 9 割が自然資本の保全の概念を経営に取り込んでいる状態となっている」程度では違和感がある。自然資本を経営の取り込むことが企業価値に繋がるということにしなければならぬし、そのようにロジックを整理する必要がある。国際統合報告フレームワークへの言及と、自然資本の活用により社会的にポジティブなアウトカムを創出するという事は書いてあるが、それがなぜ企業価値に繋がるかというロジックが欠けている。社会的なアウトカムの創出が一種のポジティブフィードバックループ、好循環を生み出して、再びその企業の原資となる 6 つの資本の増強に還元されていくことが自然資本経営の意味だと思う。自然資本を守ることがそれ以外の非財務資本にも関わってくるということが価値創造プロセスの意味だが、それに関する言及がなく説得力に欠ける。事業活動が中長期的にどういうアウトカムを出すかの因果関係をロジカルに整理して、アウトカムを特定して目標を立てて継続して管理するというインパクト投資の考え方は非常に重要で、そういった記載があった方がよい。また金融は資金を流す役割を持っているが、生物多様性がビジネスにならないのはキャッシュフローを創出できていないことに理由があると思う。今回ネイチャーポジティブ経済という概念を打ち出す以上は、お金を流す仕組みを作らないといけぬ。クレジットはその仕組みの一つだがそれだけではなく、金融を巻き込みながらキャッシュフローを作っていく視点を入れたほうがよいと思う。それには自治体と事業者と金融の三位一体型の連携や体制構築について深堀をして、記載を増やした方がよい。
- ・ この戦略を読み手が納得感を持って読めるにするには、このネイチャーポジティブの定義とどういった形で実現していくのかが伝わるようなロジック建てができるとよい。生物多様性と気候変動の二つの危機をいかに統合的に対応していくかというポイントが、移行戦略の方ではややトーンが弱まっているように感じる。この二つの危機に加えサーキュラーエコノミー等を複合的に対応していくことが課題解決に繋がっていくという観点を強く打ち出してよいのではないかと感じる。金融というテーマに関しては、バリューチェーン全体を俯瞰してどう資金をつけていくかに苦心している。一定の目標、GHG という物差しがあるカーボンと異なり、ネイチャーにはこの物差しがなく、何を基準にして資金をつけていくかが重要な論点となる。この目標設定については政府と金融機関が一緒に行えるとよい。

- ・ ネイチャーポジティブ経済の定義について、企業のみが変わればネイチャーポジティブ経済への移行が実現するような記載となっているが、地球温暖化対策推進法にあるように、国、地方公共体の責務、国民の活動も共に重要な要素でありその点にも触れていただきたい。また、行動指針という言葉はやや強すぎるように思う。特に「価値創造プロセスの実現に当たっての行動指針」の要素 1-3 に関しては計測困難で不確実性が高いため、強い言葉は適切ではないように思う。代替として「企業が事業を行うにあたって押さえておくべき要素」というような表現に変更してはどうか。また、環境負荷の低減が企業価値創造に繋がる前提にたった記載に見えるが、現状は必ずしもそうになっていないため、むしろ、環境負荷の低減が企業価値創造に繋がるようにしていくために、政策的な対応が必要となってくると繋げていただくのが良いのではないか。加えて 7 P の「経営方針等に自然資本の保全の概念を盛り込んでいる企業会員の割合 78%」はアンケートへの回答企業自体が少ないことを鑑みると、この割合が必ずしも実態に即していないため、誤解が生じないような補足をいただきたい。また、19 P 以降のところ「ビジネスの観点から具体化した」と表現するのであれば事業計画、収益などに繋がるような要素があるべきだと思うが、現時点ではそのようなものになっていないと思うので、適切な表現に変更すべきではないか。オフセットについても、19 P での記載が公共調達や国土利用の前に位置付けられていることに違和感があり、4P の 100 行目の「ある場所における影響を他の場所の回復等で真に相殺することができない」との表現とも矛盾しているように感じており、慎重な記載を推奨する。さらに、今後の課題として公共調達、公共事業の記載があるが、「今後」という点に違和感がある。隗より始めよという言葉があるように、国や地方公共団体の率先した取組を期待する。最後に、20 P 「施策の深化」の部分で規制への言及があるが、まだその段階ではないと思っており、支援を中心とする施策とその効果検証を行い、経済活動にもたらす影響も十分踏まえた上で将来的に規制も考えていくことが望ましく、日本の国際競争力が上がるような観点で表現の再考を検討いただきたい。
- ・ リスクのとらえ方が一面的で、ネイチャーポジティブに取り組むことによるリスクの観点が欠けている。実際に炭素クレジットでも取組の成果が反転するリスクが実体化されている。生物多様性クレジット、自然ベースソリューションでも同様に、企業としてネイチャーポジティブに取り組んだにもかかわらず、その投資効果が 0 あるいはマイナスになるということもあり得る。これは自然という巨大インフラが相手のリスクであり、民間の保険会社が引き受けられるレベルではないように思う。このディリスクニング(De-risking)は政府がやるべきことであり、この観点が政府から提供されないと、リスクが高過ぎてネイチャーポジティブの取組は行えないという可能性があるのではないか。今回の施策の中に含むことは難しい点は理解できるため、今後の課題

にどう位置づけるかだと考えている。ネイチャーポジティブの取組を行ったことによるリスクがあり、レピュテーションリスク、グリーンウォッシュへの批判につながり得るため、そのリスクの概念あるいは保険システムを今後どのように考えていくのかといった大きな視野がないと、ネイチャーポジティブ経営にはならないと思うのでその観点も検討いただきたい。

- ・ ネイチャーポジティブ移行戦略の実現がネイチャーポジティブの実現につながるかを懸念している。ネガティブな影響を減らすこと移行策として必要だが、これに関する記載が多すぎるのではないか。実際にはポジティブな取組をいかに増やすかが重要で、それが少ないように思う。企業の経営で言えば、自然をふやすことに繋がる経営がネイチャーポジティブ経営で、ネガティブを小さくしていくことはすべての企業が目指すべきだと考えており、この比重を再検討する必要があると思う。そのためには自然を増やすことによってキャッシュフローが生じるような仕組みを構築する必要があり、それは①ビジネスモデルの構築と②それを移行させるための支援の二つで構成、展開されると思う。本戦略の中では補助金のことについてはほとんど触れられていないが、資金の流れを変革していくという意味では補助金改革の事も書かれてしかるべきではないか。また、「大企業の9割が…」という記載があったが、むしろ新しいビジネスを作るという意味では中小企業、地域に根差した企業の方が主役になるのではないかと思う。そういった企業が具体的にどうネイチャーポジティブ経営を実現するための支援を行政や大企業が行うような仕組みも必要ではないかと思う。
- ・ 他の委員と重複するが、戦略の意欲度が低いように思う。ネガティブをなくすあるいは最小化され、ポジティブが上回るというような定義の記載があると良い。また自然にとってネガティブな経済が最小化されポジティブが増えていくための、あらゆるプレイヤーの取組が必要かつ重要。その意味では努力している企業が評価されるような環境や規制の検討がこれから必要になると思う。資料 3P（現状分析と移行の必要性）の部分に評判リスク、規制リスク、グリーンウォッシュをめぐって国際的なルールが厳しくなっていく点は指摘した方が良い。行動指針の部分に関して、移行の担い手、「ヒト」の要素が弱いように思う。例えばチーフネイチャーオフィサーのような経営レベルのリーダーも今後必要であるし、経営や事業本部の中核から現場までの意思決定の中で自然を理解できる人材の配置や、移行を支える企業や国による人材育成が必要ではないかと思う。最後に、企業単独でのネイチャーポジティブ達成は無理があるのではないか。地域全体でコーディネーションしながら方向性を決めていくという意味では、生物多様性地域戦略、環境基本計画の生物多様性部分の実施と連動することの必要性を強調しても良い。そうした統合的な計画の中で、企業が一プレイヤーとして活躍しなければ現場ではうまくいかないのではないか。



- ・ 定量化できる指標の有無とネイチャーポジティブ経営をどう定義するかには、直接的な関係はない。ネイチャーポジティブ経営というものを Business as usual ではない形で概念的に定義することが必要。今の定義のままでは、ネイチャーポジティブ経営なのか疑問が生じるのではないか。具体的な施策の中の「開示、対話を通じた資金呼び込み」の部分で、開示の話をしているにも関わらず、有価証券報告書に関する記載がない。有価証券報告書ではサステナビリティに関する記載欄も設けられ、その中で生物多様性をどう扱うのか議論になるはずである。これは金融庁がこのグループに入っていないためであることは理解するが、企業は有価証券報告書への対応を行うため、何らかの言及をしてもいいのではないか。これに関連して、TNFD ではこれからバリューチェーンを通じたネガティブポジティブな影響の把握が課題になると思われ、これを個別の企業で把握するのは困難であるため、人権、GHG も含めバリューチェーンのリスク把握に関するプラットフォームの設立のようなものが施策の中に盛り込まれると良いのではないか。
- ・ 定義の部分は重要で、抽象的なコンセプトがその後の定量化されるものに繋がると思う。人口資本や人的資本のように使われたら増え、壊れたら減るというのは自然資本も同じであるため、自然資本を計測可能なものにしていく取組を続けることが重要である。日本独自という観点がある一方、自然やネイチャーポジティブに関しては、アメリカや中国が企業のバランスシートに自然を含めることを表明するなど海外でも行われているため、国際的な動向の中で日本も取組を行うという観点も記述する良いかもしれない。最後にバリューチェーン、サプライチェーンの観点で、欧州基準の業界平均に比べて、自然や人権などへの取組を相対的に評価するという話が今後出てくると考えられる。こうした相対的な評価が重要になるという点もサプライチェーンの議論に入ると良いかと思う。
- ・ 機会の創出(食糧・農林水産分野：食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立)の施策に記載はないが、サーキュラーエコノミーの観点から農産物や森林資源を活用すること、特に燃料への転換などは大きな可能性を秘めていると思われる。日本は資源量も豊富でテクノロジーを発揮できる分野でもある。そう考えると、土地や山の不動産的価値が上がってくる可能性があり、これは文字通りキャッシュフローを生み出す部分でもあり今後キーになると考えられる分野でもあるため、何らかの言及がある良い。
- ・ 「3.ネイチャーポジティブ経済移行後の絵姿」に関して、経営方針等に盛り込んでい

るといふことと経営に取り組んでいるといふのは別物で、経営方針や環境方針に書かれていても取組を行っていないといふ事例は多くある。そのため、「経営方針等に自然資本の保全の概念を盛り込んでいること」を根拠に数字目標を設定することは推奨しない。その意味では、数字目標が1000団体となっているが「賛同」にそもそも意味があるのかは疑問。日本企業が多数賛同しているTCFDも、現実問題としては開示が十分に行われていないといふのが金融業界の一般的な評価であって、TNFDについても中身が伴わなければ意味がないため、「宣言への賛同」といふものをKPIにすることも疑義を申し上げたい。数値目標がないと戦略的な検証ができないといふ事情があることは理解するが、その数値目標が意味ある数値目標なのか慎重に検討いただきたい。

- ・ IPBESのビジネスアセスメントではドキュメントの記載方法として「ベストエスティメイト」といふ言葉が使われる。方法論が確立していない、不確実性がある点は理解しており、整理された情報提供が不足しているため、それに対して科学者側から発信できるのではないかといふ問題意識がある。TNFDに対してIPBESからフィードバックを行うことも予定されているので、今回の移行戦略に関する議論も継続して、何年か後に更新するよふことも重要だと思われる。中小企業、地域の企業が大事であるといふ意見があつたが、中小企業にとってネイチャーポジティブへの取組が、複雑で難しく敷居が高いと思われず、参画しやすくなるよふな仕掛けも重要かと思ふ。文脈は少し異なるが、先住民、地域の団体に基ついた事業も重要で、その際にはその地域に根ついたよふテロワール、フードあるいは知財、意匠権のよふなものも大事になってくる。細かい点だが、みどりの食料システム戦略などでは日本の気候を「アジアモンスーン」と表現しており、気候や風土も含めるのであれば本戦略案での表現方法も同様の表現を検討してはどうか。また77、78行目の44兆ドルといふ表現に関しては「半分程度」といふよふな言葉で数字の扱いについては、源泉としては全て自然に依存しており、慎重に行つた方がよい。
- ・ ネイチャーポジティブ経済、ネイチャーポジティブ経営の定義に関しては他の委員のコメントに賛同。行動指針にはネイチャーポジティブ経営につながる視点が書かれているよふに思っており、視点よりむしろどういふ行動をとることが企業のネイチャーポジティブ経営に繋がっていくのかについて、踏み込んで整理をした方がよいのではないか。TNFDの開示基準、ビジネスと人権、ガバナンス、環境へのリスク・機会・インパクトの依存度の把握など、サプライチェーンの把握などについて、具体的にわかりやすい行動明確にする必要があるのではないか。政策は重要で、特に各省の政策がネイチャーポジティブの実現にいかに関与をするのか、政策形成時にそういつた考慮が統合されているかといふ観点を政策評価の中に盛り込むことが重要ではないか

と思う。それに関連して生物多様性クレジット制度については、留意すべき点があるということ本文にも書いた方が良くはないか。また言及はされているが、既存のクレジット制度の中に生物多様性の観点を、懸念点も含めて記載したうえでクレジット制度の統合を促していくということが必要ではないか。

- ・ 自然を増やすことでキャッシュフローを生み出すということの具体例を申し上げたい。水産資源の管理は海の生物多様性、自然資本を増やして、かつ地域経済および下流の経済に貢献する。事例の中で水産養殖を挙げてあったが、水産養殖は厳密に言うと自然を増やすわけではないため、養殖ではなく天然の水産資源を増やすような事例も紹介いただきたいと思う。環境省の施策に入っているが、自然の質を高め、維持することでそれをツーリズムにつなげる「ネイチャーポジティブツーリズム」は今後大きなキャッシュフローになりうると思う。また都市の自然増加にともなう資産価値の上昇はすでに起きていることではないか。グリーンインフラは経済的にはコストが増加するかもしれないが、既存のやり方を変えるという点では有効であることはなども明確に紹介いただくことが重要なのではないか。戦略前段の説明が抽象的という印象を持ったので、具体的な例を示した方が読者は理解しやすいのではないかと思う。
- ・ ネイチャーポジティブに向けた取組にメリハリを付けるのは企業であるというのはその通りで、企業としては個社の得意分野、マテリアリティに応じた注力取組を絞っていきたいと思う。本戦略におけるネイチャーポジティブに向けた諸施策の中に、今すぐカーボンニュートラルに関する施策を入れ込むと収集つかなくなるということであれば、現在は過渡期（カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブへの取組を三位一体で統合的に進めていく過渡期）であることを注記いただくことも必要かと思う。理由としては、ネイチャーポジティブ経営は、飾らず言えば「環境への取組」そのものであり、全ての企業が、取り組まなければならないものとの認識であるが、今の整理を見ると農林・水産分野やインフラなど親和性の高い企業のみが取組であると、受け止められてしまいかねないためである。段階を踏みながら、ネイチャーポジティブ経済移行戦略に、上記三位一体の要素を入れて頂けると、企業としても、本戦略の活用価値・社内のエンゲージメント力が増すと思われる。
- ・ 「5. ネイチャーポジティブ経済への移行に向けた課題と対応」の部分にやはりどうしても違和感が残る。この部分の前までは「ネイチャーポジティブ経済とは何か」とは「ネイチャーポジティブ経済の必要性」などの説明があり、このパートで国が何をして、どんな戦略を打ち出すかその施策を期待して読むが、漠然としたことしか書かれていなくて若干腰砕けの気がした。「施策の方向性」の部分には「…を支援する」、「…を整備する」といった、漠然としたものしか書かれていない。「施策の方向性」

は国としての施策の Executive Summary だと思っているが、現状の記載ではよくわからない。例えば、これまでの非効率的な補助金の撤廃、クロスコンプライアンスの導入、トレーサビリティの強化、資源管理、影響や依存度を図るツールの強化、投資家との対話など、具体的に国としてネイチャーポジティブに取り組む施策が箇条書きのような形で出てこない、企業としては国が何をやるのか見えてこない。国として何を行うか、やりたいと考えているかを明確にコンパクトに箇条書きでもよいので刺さるようにまとめて記載したほうが、企業としても取り組みやすいのではないかと思う。

以上